

令和4年10月1日

社会福祉法人健推会 次世代育成行動計画

職員の皆様が仕事と生活の調和がとれた（ワークライフバランス）働きやすい環境を作ることを目指し、以下のように行動計画を実施します。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

目 標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業制度や、育児休業給付、産前産後休業など制度の周知や情報提供を行う。

〈対 策〉

- イントラネット（電子掲示板）を活用し、制度の紹介を行います。（2022.10.1～）
- 担当者が産前産後・育児休業取得者へ適時制度の説明を行います。（2022.10.1～）

目 標 2：年次有給休暇の取得日数増加の促進を行う。

〈対 策〉

- 半年ごとに各部署ごとの個別の有給休暇取得日数の把握を行う。
- 有給休暇取得日数が少ない職員への働きかけおよび勤務の調整を行う。（2022.10.1～）

目 標 3：子の看護休暇の時間単位での取得制度を導入する。

〈対 策〉

- 子の看護・介護休暇の申出書式を、時間単位での申請ができるように準備する。
- 申請者へ適時説明を行います。
(いずれも 2022.10.1～)